

## 取組状況

### 「ひきこもりサポート事業」の活用状況

#### 【ひきこもりサポート事業】

- 厚生労働省による「ひきこもり支援推進事業」の一事業
- 区市町村が、ひきこもりに係る支援の基盤を構築し、ひきこもりの状態にある方の状況に応じた社会参加に向けた支援を図るため、相談窓口の周知、ひきこもりの実態把握、安心して過ごせる居場所づくり、ひきこもりサポーターの派遣等を行う場合、当該区市町村を支援
- 令和2年度実績：**10自治体**（文京区、大田区、世田谷区、豊島区、足立区、江戸川区、青梅市、調布市、町田市、大島町）

### 事例①：足立区

#### 【くらしとしごとの相談センターの取組】

- 生活困窮者自立相談支援機関である「くらしとしごとの相談センター」で、平成30年度から、年代を問わずひきこもりの状態にある当事者・家族への支援を実施
- NPO法人に「セーフティネットあだち」の運営を委託し、自宅以外での生活の場が失われた方等に対して、相談、能力開発、職業意識啓発等の支援。また、登録者のうち、必要な方には居場所支援も実施
- くらしとしごとの相談センター相談員、区福祉課職員、保健師、弁護士、ひきこもり関係事業者、パーソナルサポート（自殺対策）関係事業者が一堂に会し、ワンストップで相談を受け付ける「出張総合相談会」を、北千住において年5回開催しているほか、区内3地域で出前相談を実施するなど、相談しやすい多面的な環境づくりに取り組んでいる。

#### 【「つなぐシート」の活用】

- 個々の事案に対して、切れ目のない支援体制を確立するため、「つなぐシート」を活用。複数の関係機関が情報を共有し、連携して相談者の悩みをできる限り早期に解決するために考案・作成
- 相談等を受けた部署が内容を記録し、相談者から個人情報<sup>のやり取り</sup>にかかる同意を得た上で、必要な支援を提供する他の機関へリレー形式でつないでいくためのツールとして利用

出展：「「ひきこもりに係る支援の充実に向け」提言」（令和3年8月東京都ひきこもりに係る支援協議会）より抜粋

～あなたの悩みを安心へ～

## 「つなぐ」シート

相談申込・受付票

ID	※初期 相談受付日	令和 年 月 日	受付者	
----	--------------	----------	-----	--

■基本情報 ※支障は必ずご記入ください。

相談支援の検討・実施等にあたり、私の相談内容を必要となる関係機関(者)と情報共有し、保管・集約することに同意します。

■個人情報				
ふりがな		性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/>	
氏名		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 ( 歳 )	
住所	〒 -			
電話	自宅		携帯	
登録者 (注)ご本人 以外の場合は ご記入して ください。	氏名		ご本人との 関係	<input type="checkbox"/> 家族(本人との続柄) <input type="checkbox"/> その他( )
	住所		電話 (携帯)	

■ご相談の内容(お困りのこと)

※ご相談されたい内容に○をおつけください。ご相談されたいことが複数の場合は、全て○をし、一番お困りのことには◎をおつけください。

仕事探し、経路について	収入・生活費のこと	仕事上の不安・トラブル
家賃やローンの支払いのこと	税金や公共料金の支払いについて	債務について
資金の貸付について	住まいについて	病気や健康に関すること
こころの問題に関すること	食べ物がいない	家計全般に関すること
分譲に関すること	子育てに関すること	ひきこもり・不登校
家族関係・人間関係	地域との関係について	DV・虐待について
その他( )		

※ご相談されたいことを具体的に書いてください。ご支援にあたっての希望もあればお書きください。

# 主な区市町村のひきこもりに係る支援への取組状況②

## 取組状況

### 事例②：町田市

#### 【町田市保健所を中心としたネットワークの構築】

- 町田市保健所において、当事者や家族の相談・支援を実施  
平成24年度から平成28年度までの5年間は、「まちだ未来づくりプラン」の重点事業として、ひきこもり者支援対策推進事業を実施
- 平成26年度からは、保健医療、福祉・居場所、就労、教育の各分野の関係機関が参加し「ひきこもりネットワーク会議」を開催
- 平成28年度には、関係機関と共に「町田市ひきこもり者支援イメージ図」を作成。就労、教育、保健医療、福祉・居場所などの分野ごとに利用できる社会資源をまとめたものであり、市民が相談する際に活用

#### 【当事者・家族向けのグループワーク】

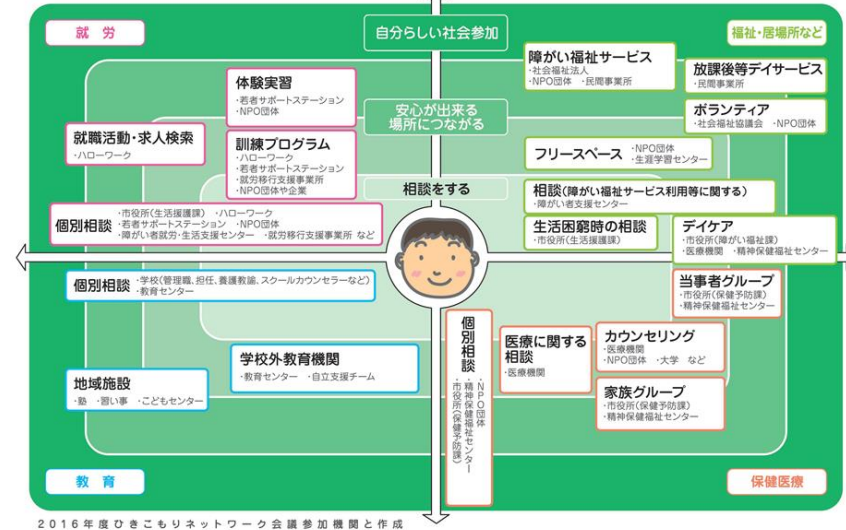
- 町田市保健所で当事者及び家族向けのグループワークを定期的に開催
- 当事者向けのグループワーク（マンボウ）は、回復途上にあるひきこもりの状態にある当事者が安心して他の参加者と交流できる場を提供し、社会参加の足がかりとしての活動をグループで毎週開催
- 家族向けのグループワークは、ひきこもりについての理解を深め、家族自身が関わり方や接し方を学び、親子関係の改善や、当事者の回復に向けての工夫やヒントを得る場としての活動を実施
- グループワークを実施することにより、当事者・家族が相談しやすい環境づくりを行うとともに、当事者・家族同士のつながりも構築できるよう支援

出展：「「ひきこもりに係る支援の充実に向けて」提言」  
(令和3年8月東京都ひきこもりに係る支援協議会) より抜粋

### 【町田市ひきこもり者支援イメージ図】

※各機関の活動内容は変更している場合あり

## 町田市ひきこもり者支援



2016年度ひきこもりネットワーク会議参加機関と作成

## 町田市ひきこもり者支援

<p><b>就労</b></p> <p>就労に関する相談、働くために必要なスキルを身につけるためのプログラムの提供を行っています。 個別相談の中で必要なサービスや支援について検討します。</p> <p><b>ハローワーク</b> ・求職者に対し相談、指導、職業訓練の紹介、職業紹介を行う</p> <p><b>若者サポートステーション</b> ・働くことを中心に自立を目指す若者を支える ・対象：15～39歳の若者とそのご家族</p> <p><b>就労移行支援事業所</b> ・障がいのある方の就労をサポートする障がい福祉サービス ・サービス内容は各事業所によって異なる ・福祉サービスのための受給資格が必要</p> <p><b>障がいの就労・生活支援センター</b> ・市内に2カ所あり ・一般就労を希望する障がいの者の方への就労、生活の相談や支援の実施</p>	<p><b>福祉・居場所など</b></p> <p>福祉サービスやその他サービスに関する相談を受け、必要なサービスを提供します。</p> <p><b>障がい者支援センター</b> ・障がいに関する手続き、福祉サービスの相談が可能 ・電田市内各地域5カ所にあり</p> <p><b>フリースペース</b> ・それぞれが自由に過ごせる場所 ・利用方法等は各事業所によって異なる</p> <p><b>放課後等デイサービス</b> ・障がいや発達に特性のある子どもたちの活動を通じ、生活の安定や社会復帰を目指す ・福祉サービスのための受給資格が必要</p> <p><b>生業学習センター</b> ・生活学習に関する情報収集、発信、学習相談 ・ひきこもりを考えた卒業、ひきこもり(当事者の集いの)開催 ・社会福祉協議会・ボランティア、地域活動の相談</p> <p><b>市役所(生活支援課)</b> ・生活困窮者は誰でも相談可能</p>
<p><b>教育</b></p> <p>ひきこもりや不登校の若者に対して学習支援、教育相談などの提供を行っています。 まずは個別相談から始めます。</p> <p><b>教育センター</b> ・学校外の場 ・幼児から18歳の子どもたちの様々な問題について相談可能</p> <p><b>自立支援チーム</b> ・学校や関係機関が連携し、進路決定に向けた相談、不登校の生徒への対応を行う</p>	<p><b>保健医療</b></p> <p>ひきこもりに関心のあるご本人、ご家族、関係機関からの相談を受け、必要な支援を受け、回復を目指すための支援を行います。 個別相談を基本に、必要な支援方法を検討します。</p> <p><b>市役所(保健予防課)</b> ・住まいの地区別に3カ所のセンターで相談 ・誰でも相談可能</p> <p><b>精神保健福祉センター</b> ・地域の精神保健福祉活動への支援・協力</p> <p><b>カウンセリング</b> ・個人の内づもみや不安などの心理的問題について話し合い、解決を目指す ・費用や利用条件は各事業所によって異なる</p> <p><b>デイケア(医療)</b> ・集団活動等を通じ社会機能の回復を目指す ・医療機関で行われる外来治療</p>

2016年度ひきこもりネットワーク会議参加機関と作成

# 主な区市町村のひきこもりに係る支援への取組状況③

## 取組状況

### 事例③：八王子市

出展：「令和2年度版ひきこもり支援ガイドブック 当事者・家族に寄り添った支援の実現に向けて」（令和3年3月東京都作成）より抜粋

#### 【支援機関による情報交換会と包括的な支援体制の構築】

- ひきこもりの方への支援を実効性のあるものにするため、家族会に協力を得て、支援機関で支援方法などを検討する自主的な情報交換会を定期的に開催
- 情報交換会では、若年層のひきこもり支援と中高年のひきこもり支援を連続性のあるものとして捉え、それぞれの支援の積み重ねに家族会の方々の経験を加味することにより、世代の特性による支援を行いつつ、世代を超えた一体的な立場からひきこもりの方の支援を考える環境づくりを実施
- 地域のひきこもりの方の相談を受けることが多い、地域福祉推進拠点（現在9か所）や中高年齢層のひきこもりの方との関連が深い高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）、保健所、若者総合相談センター、生活困窮者自立相談支援機関などの専門的な支援機関による相互理解の場として、この情報交換会を活用するとともに、市域が広大である八王子市でひきこもりの方の早期のニーズ把握、地域での社会的資源の開拓などの検討を実施
- 情報交換会の内容は、生活課題の包括的な把握や解決策の検討を行う、「包括的な地域福祉ネットワーク会議」で広く関係者と共有を図り、市全体でひきこもり施策を推進し、効果的な支援を実施していく。

※情報交換会参加機関、団体：家族会、関係機関（保健所、生活困窮者自立相談支援機関、社会福祉協議会、高齢者あんしん相談センター、若者総合相談センターなど）

### 事例④：大島町

出展：「令和2年度版ひきこもり支援ガイドブック 当事者・家族に寄り添った支援の実現に向けて」（令和3年3月東京都作成）より抜粋

#### 作品（ミシン作業）

#### 【若者自立サポートステーション『ロケット』】

- 当事者の居場所として、若者自立サポートステーション『ロケット』を設置し、毎週活動

支援の対象者：おおむね18歳から49歳までの当事者が対象  
※民生委員からの情報をもとに支援の対象者を拡大

支援の内容：対象者に合った支援方法を提供  
屋内作業（看板制作、ミシン作業等）、屋外作業（個人農園での農業体験）など

